

5 義務教育学校のメリット

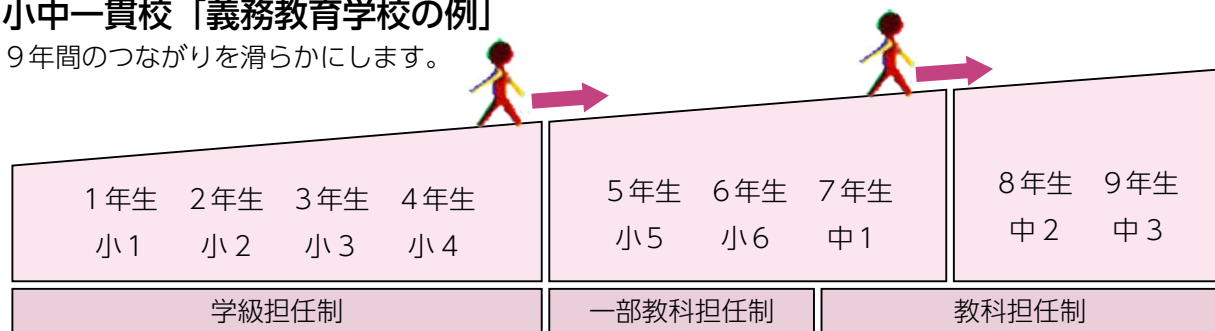
道内外の「義務教育学校」のメリットとして、次の成果が挙げられています。

- ① いわゆる「中一ギャップ」や「小中ギャップ」の解消が期待できること
- ② 小中の交流がこれまで以上に促進されること
- ③ 自由なカリキュラム（教育課程）の編成ができること
- ④ 学力の向上が期待できること
- ⑤ 校務の効率化や質の向上につながる
- ⑥ PTA組織の一本化が図られること など

このようなことから幌延中学校区の義務教育学校では、個々の子どもがその個性を尊重され、最大限に発揮できる場でありたいとの願いを胸に、「持続可能な社会の創り手」となる教育環境を築くことを目指していくこととします。その土台となるのは、「自律」と「尊重」、そして「協働」の精神であり、その土台づくりには保護者や地域との連携が欠かせなく、その一体感が子どもたちをより良い未来へと導くことでしょう。

小中一貫校「義務教育学校の例」

9年間のつながりを滑らかにします。



6 今後のスケジュールについて

◆幌延中学校区小中一貫校の整備に関するロードマップ（予定）

令和6年3月現在

項目	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)
幌延中学校区小中一貫校 整備事業（義務教育校）	基本構想策定	基本設計	実施設計	建設工事及び 解体・外構工事等 [継続]	竣工	解体工事等
		新年度 予算計上	補助 申請 新年度 予算計上	条例 改正		
	小中一貫校検討部会による検討・協議 / (仮称) 開校準備委員会による検討・協議 / 各種説明会の開催 (随時) など					

◎学校施設整備のキーワード

- ◆バリアフリー化、避難所としての防災機能強化
- ◆他施設との複合化・共用化・集約化

- ◆学校施設のZEB化（高断熱化・LED照明・高効率空調・太陽光発電等）
- ◆木材利用の促進（木造、内装木質化）

令和5年度は「基本構想」の完成、令和6年度以降には、「基本設計」、「実施設計」の作成、校舎建築着工等を進めていきます。

最後に、基本構想の策定に力強い御協力と御理解をいただきました皆様に感謝申し上げますとともに、この基本構想が幌延中学校区の地域全体で共有されたビジョンとなり、開校に向けて幌延中学校区の皆様が共に歩む当事者として、より良い未来を築いていく力となっていただきますことを強く祈念しています。

お問い合わせ先

幌延町教育委員会 総務学校係

〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1

Tel: 01632-5-1117 / Fax: 01632-5-1749 / 告知端末機: 5-8817

E-mail: sogaku@town.horonobe.lg.jp